

事業所名

放課後等デイサービスまなび家Ⅱ

## 支援プログラム

作成日

令和

6年

10月

15日

法人（事業所）理念		【子ども達に寄り添った療育支援を提供する】子どもたちが自分のペースで安心して学び、適切な自尊心を育てるように、細心の配慮を行い、子どもの尊厳を重んじ、あいさつやマナー、自分のことは責任をもってやり遂げるなど、社会に順応できる大人になるための土台を作ること。			
支援方針		事業所は、利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応できるとともに、将来において就労等に円滑に移行できるよう、当該利用者の障害の状況及びその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。事業所は、利用者及び保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立ったデイサービスの提供に努めるものとする。デイサービスの実施にあたっては、児童福祉法（以下「法」という。）及び都道府県、区市町村の関係法令等を遵守するものとする。また障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努める。			
営業時間		10時00分から	19時00分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康な心身を育て自ら健康で安全な生活を作り出し、日常・社会生活に営めるよう健康状態の確認や一人一人の発達の過程や特性等に配慮した、身体的、精神的、社会的支援を行う。睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムの身に付け、基本的生活スキルの習得、生活リズムの形成の支援方法を考え、余暇時間や個別課題を通じた支援、環境配慮を工夫し支援する。			
	運動・感覚	運動機能、バランス感覚、力の強弱、距離感、様々な体の感覚・感触に触れ、感覚の成長を支援する。日常生活に必要な運動・動作の基本的技能の向上により、力加減や、体の動き、気持ちの切り替えやコントロール等、場面や周囲の環境状況の理解に繋げる。またリトミック・音楽遊び等の活動を通して、想像力も育まれ保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用した支援も行う。			
	認知・行動	視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用し、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す。外部環境からの適切な認知や情報の理解、行動に繋げるという一連の発達を支援する。			
	言語コミュニケーション	伝えたいことや要求等の意思表示に言葉の意味を結び発信する等により、言語の習得や自発的な発語を促す。自分や相手の気持ちを理解し周囲へ伝える、伝わる等言語を受容し表出するコミュニケーション能力の向上を支援する。発語の他にジェスチャーやマカトン、絵カード等のコミュニケーション手段を適切に選択し、意思の伝達が円滑に行えるよう一人一人に合った支援する。			
	人間関係社会性	遊びや運動等を通して、相手の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。また自分の得意、不得意等を理解するとともに気持ちや情動調整の発達に繋げていく。感覚機能・運動機能を使った活動から、連合的な関わりへの構築に繋げ、社会性の発達を支援する。			
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>各児童の支援の振り返りにおいて、成長の見られる点と課題点をまとめて伝え、それに基づき家庭で重点的に行うべきアプローチを提案する。</li> <li>家庭でのアプローチの悩みや学校での不安事項などについて、随時面談を行うアドバイスを行う。</li> </ul>	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて学校を訪問し、情報の共有や具体的な関わり方のモデルを示し、常に連携を行う。</li> <li>学校での引き渡し時では本日の学校での様子やがんばったことなどを聞き、支援内容へ反映する。</li> </ul>	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の通所支援事業所との交流と情報交換</li> <li>地域連携会議への参加</li> </ul>	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の各種勉強会や研修への参加</li> <li>児発管等資格取得の支援あり</li> </ul>	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> <li>季節の行事</li> <li>近隣施設・公園へのお出かけ</li> <li>食育プログラム</li> </ul>			